

補助金

平成 26年度実績に関する事務事業評価表

1 基本項目	事務事業名	うおづの木利用促進事業			担当部署	課名	都市計画課		
	予算事業名	うおづの木利用促進事業				係名	建築住宅係		
	事業区分	自治事務			電話番号	0765-23-1031			
	事業期間	開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続		予会計	一般会計	
	総合計画	目標名	基本目標 1 にぎわい、活力あるまち					款	土木費
		政策名	3 地域の特性を活かした農林水産業の振興					項	住宅費
		施策名	5 林業の振興					目	住宅管理費
基本事業名		5-3 地場産材の需要拡大			アウトソーシング導入状況		導入予定なし		
根拠法令	なし			総合計画等への記載		総合計画に主要事業として記載			

2 事業概要	事業概要	魚津市産木材を利用した住宅を建築することで、地場産材の木材利用促進及び関連産業の活性化と、良質な木造住宅の建設推進を目的とし、魚津市産木材を一定以上利用する戸建て住宅を建築（新築、増築又は改修）する方へ補助金を交付する事業。
	対象	地場産材を5m ³ 以上利用する戸建て木造住宅及び付属建物を建築する者
	手続（活動指標）	・事業認定申請の受付、審査及び認定 ・補助金交付申請、実績報告の受付、現場確認及び補助金交付
意図（成果指標）	・魚津市産木材の利用量の増加 ・魚津市産木材を利用した住宅の増加	

3 指標	指標名	単位	25年度		26年度			27年度	
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画	
活動指標	① 申請件数	件	14	7	14	4	28.6%	7	
	② 補助金総額	千円	4,000	2,100	3,360	1,000	29.8%	2,000	
	③								
	成果指標	① 魚津市産木材の利用量	m ³	360	158	360	53	14.7%	185
		② 利用率（申請件数/着工戸数）	%	12	4	12	4	33.3%	10
		③							

4 コスト情報	区分	単位	25年度		26年度			27年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	① 需用費	円						
	② 委託料	円						
	③ 工事請負費	円						
	④ 負担金補助及び交付金	円	4,000,000	2,100,000	3,360,000	1,000,000	-52.4%	2,000,000
	⑤ その他	円						
	支出合計（A）	円	4,000,000	2,100,000	3,360,000	1,000,000	-52.4%	2,000,000
財源内訳	① 国庫支出金	円						
	② 県支出金	円						
	③ 地方債	円						
	④ その他（使用料、雑入等）	円						
	⑤ 一般財源	円	4,000,000	2,100,000	3,360,000	1,000,000	-52.4%	2,000,000
	収入合計	円	4,000,000	2,100,000	3,360,000	1,000,000	-52.4%	2,000,000
人件費	① 事務事業に携わる正規職員数	人	2	2	2	2	0.0%	2
	② 年間所要時間	時間	180	180	140	240	33.3%	240
	③ 人件費（②×@ 4,200円）（B）	円	756,000	756,000	588,000	1,008,000	33.3%	1,008,000
	総費用（A+B）	円	4,756,000	2,856,000	3,948,000	2,008,000	-29.7%	3,008,000

5 取組内容	平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報において制度の案内を行った。（4回/年） ・申請者への事業認定、交付決定及び額の確定を行った。 ・現地においてうおづの木利用箇所の確認を行った。 	

6 評価	評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由	
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	地場産材の需要拡大に貢献しているから
目的の妥当性					1 妥当である	地域産業の振興に貢献しているから	
対象の妥当性					1 妥当である	他に対象はないから	
有効性	有効性	B	B	目標達成度	3 低い・未実施	利用率が低いから	
				類似事業の有無	1 なし	地場産材の需要拡大に貢献する事業は他にないから	
				上位施策への貢献度	1 高い	地場産業の振興に貢献しているから	
効率性	効率性	A	A	コスト効率	1 高い	適当だと思われるから	
				実施主体の適正化	1 適正である	他に実施主体となり得る団体はないから	
				負担割合の適正化	1 適正である	補助額として適当と思われるから	
	1次評価（課長総括）	A	A	現行どおり補助することが適当	2次評価	不要	
	後の方針（評価結果）	魚津市産木材を使用し住宅建設を行なう場合に助成するうおづの木利用促進事業は、住宅の観点を主政策として平成17年から始めており、平成23年度には助成内容の見直しで助成金を底上げし、事業の活性化を図ったところ利用増となっていたが、平成26年度の利用率が減となり、住宅建設が落ち着いたことも起因していると思われる。				評価結果	